

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時40分)

受付番号第5号、鈴木眞徳君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 鈴木 受付番号第5号、質問議員第11番 鈴木眞徳。件名、狭あいな町道の拡幅について。

昨年末に旧川久保商店付近の小田急踏切、町道23号線が拡幅されたことは、地域にとって非常にありがたいことですが、中河原地区を周回とする町道23号線は狭あいな町道と言わざるを得ません。また、座談会でいつも話題になります町道19号線についても同様です。

そこで、防災上の安心・安全の確保、また利便性の向上のためにも、狭あいな町道の拡幅や河川で行きどまりとなっている道路を解消するお考えはありますか。さらに、道路拡幅後の定住化や未利用地の活性化についてお考えをお聞かせください。

なお、町道拡幅には地権者の理解が必要となります。地元の人にも協力いただけるよう納得に努力してください。以上でございます。

町 長 私のほうで先に説得ということで努力するところで御理解をさせていただきながら回答をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、町道23号線の現状でございますが、県道72号籠場橋東側のたもことから川音川左岸堤防を上流に向かい、町當中河原住宅の前を通り、小田急線の踏切を渡って県道77号線までを結ぶ、全長約960メートルの県道と県道をつなぐ一級町道で、沿道には住宅が立ち並び、地域の重要な路線であるというふうに認識をしております。町道23号線の幅員4メートル未満の車両のすれ違いが困難な狭隘区間は約170メートルあり、中河原地区には御質問にありましたように河川により行きどまりとなっている町道23号線の支線であります23-5号線があります。

また、町道19号線でございますが、県道72号、県道77号の神山交差点、大和屋さん横を起点とし店屋場地区を通過し、町屋地区までの約1キロの間の県道と複数地区を結ぶ一級町道で、沿道及びその支線には住宅が多く建ち並び、地域生活に密着した路線であるとともに、新松田駅周辺を迂回し大井町から中井町への抜け道となっており、朝夕の通勤時の交通量が増加しているということ

も承知しているところでもございます。町道19号線では、幅員4メートル未満の車両のすれ違いが困難な狭隘区間は、県道神山交差点、大和屋さんからの約200メートル区間と町屋踏切西側の70メートル区間に集中しているのが現状でございます。

それでは、御質問の狭隘道路の整備の当町の基本的な考え方でございます。幅員4メートル未満の区間におきましては、沿道宅地の建築計画に合わせて協議を実施し、いわゆる建築に伴うセットバックという形での拡幅や宅地開発に伴うセットバックにより、少しずつ拡幅を実施しているところでございます。しかし、特に町道23号線や19号線のような幹線道路につきましては、単なるセットバックではなく、車両通行の円滑化や歩行者の安全な通行の確保が重要な役割となり、幅員の決定や道路の線形、交差点の形状などを検討し、路線の持つ役割や交通量などから、それに見合った規格の改良事業を総合的に判断する必要性がございます。また、河川により行きどまりとなっている町道につきましては、河川法によるさまざまな制約があり、この条件を解決することが容易でなく道路整備が困難な状況であるのも現状でございます。

そのような中、平成26年度に策定いたしました松田町町道整備基本計画におきまして、御質問にあります狭隘な幹線道路の積極的な整備や行きどまりの路線の解消のための新設道路の整備が必要であると位置づけております。道路の拡幅改良や新設道路の整備は、現在、居住している方が住み続けられるためにも不可欠なものでございまして、定住化や未利用地の利活用の推進のためにも期待されることでもございます。

さらに、行きどまり道路の解消には、災害時の複数の避難ルートの確保や救助・救援活動を支える重要な役割があり、整備により安心・安全な居住環境が整えられることで住み続けたい町となり、人口増につながるものとも考えております。

道路の拡幅整備により、中河原地区にあります利用可能な町有地等につきましては、民間の技術力・ノウハウ・資金等の導入を検討し、新しい時代の町民ニーズに対応した土地利用を進めていきます。また、民有地についても、良好な住宅地、住環境が形成されるよう民間活力の導入による住宅建設が促進され

るよう、企業と連携をし、宅地開発を誘導してまいります。

ただし、道路拡幅等による用地取得につきましては、御質問がありましたように沿道の方々の御協力が重要になります。地権者の皆様方には、事業の必要性や重要性を一つ一つ丁寧に説明させていただきながら、御理解を賜りたいというふうにも考えております。

今年度、拡幅が実現しました神山地区の踏切付近のように、議員のお力添えが糸口になり、地域の声をお伝えしたことが用地取得につながったものと感謝申し上げますとともに、議員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

狭隘道路の整備や行きどまりの道路の解消につきましては、町全体の道路整備の課題でもあり、平成29年度では国の社会資本整備総合交付金を活用した道路後退用地整備工事や町道19-6号線における行きどまりの解消、町道1-9号線の狭隘箇所の拡幅を計画しており、特に町道23号線や19号線などの幹線道路や避難所等に通じる町道整備につきましては、通学路であるか、土地利用を促進する道路であるかなどなど、ネットワーク性やほかの公共事業との関連性があるか、防災上の役割があるのかなどの生活の質を高める路線かどうかなどを評価し、優先順位を定めるとともに、財源確保に取り組み、実現可能な場所から調査・検討をし、人に優しい、町民に優しいまちづくりの実現に向けて進めてまいりたいというふうにも考えております。以上でございます。

11番 鈴木 再質問をさせていただく前に、一応、議員の皆様方に一言だけ。利根川議員が朝一番で言った体験入学、役場の職員が入隊してるってということなんですけれども、3月8日、駒門から自衛隊員が松田町災害のために歩いてどういうところをってということで、8時半に役場に、合庁から出発して、8時半に役場に来ますので、ぜひ皆さん、その出発のときに応援をしてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、再質問させていただきます。今、説明にありました。やはり松田は安全・安心、特に町道だけは広くしてあげないと、皆さん、各町みんな人に住んでいただくためにいろいろ工夫されてます。今ここで店屋場から神山にかけて、それで中河原地区にかけては一番住宅地ができる場所でございます。こ

こでも書かせていただきましたが、ようやく川久保商店のところが広がり、その前には23号線が歩道がこう上がってて、それを平らに直していただいて、今ようやく車が2台やつのことですれ違える町道になりました。それまでは、全然すれ違い道路じゃなかったんです。今、まだまだこれから私も総会、神山の総会なんかありましたら、そこでしゃべらせていただくようにさせていただきますけれども、まだまだ畑がいっぱいあります。家が建てられます。そういうところで、ぜひ提供してくださいというところをさせていただこうと思っておりますので、ぜひ畑のときに一緒に動かさせていただきますし、課長、こういうときに安いで、2台すれ違えるような場所だったら声かけていただければ、町の有志も、神山の有志も一緒に行ってもらってね、今、広げていただかないと、家が建って広げるんじゃできませんので、今やっていただくようにそういう考えがあるか。私も一緒に動きますし、どういう考えあるかどうか教えてください。

まちづくり課長 大変ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、農地のときに買うことができれば、当然土地利用の促進にもつながっていきますし、近隣の方の道路事情にも合った形でできると思います。全体の23号、19号、特に幹線道路で狭いところが多くございます。そういったところは、全体の線形を見た中で、きちっと線を入れてですね、おっしゃるとおり買えるところから順次、町内あわせて全体もですね、そういった形で進めてまいりたいと思います。以上です。

11番 鈴木 よろしく。町だけでやれっていうことじゃなくてね、みんなでね、協力して、みんな友達ですから、ちょっとそういうわけを話せば、みんなで協力すればできることだから、皆さんで協力させていただきたいと思います。

19号線も、もとは和田堰の川が通ってて、私17年前に町会議員に出たときに、第一生命に3,000人も行ってて、もう車があそこすれ違いできなかつたんですよ。大和屋のところが、川があって、和田堰の川があって。それで、あそこに椅子を置いて何台通るかこう計算してて、それでその当時に、朝、時間帯に一方通行にさせていただきたいということで、町屋のほうに言ったら町屋はオーケーしてくれたんです、署の人を連れていったら町屋の人はオーケーしたけども、店屋場の人、朝出かけるのに一方通行にされると困るっていうことで、

あそこ一方通行になんなかったんです。それで、何とかして先輩議員、私と同じ苗字の先輩議員が、大和屋さんと仲がよかったから一緒に行っていただいて、あの川をふさがせてくださいと。ふさいでいただいて、神山の自治会の人にもみんな協力していただいて、ようやくあそこがすれ違いできる。まだ、今までより、すごくよくなってるんです。そこから先が何にもできてないんですよ。

つい先日、前の副町長と私とで、店屋場のほうから来て、255に出るときにくの字になってるから、その地主の人に、悪いけどここを何とかうまくいくように言ったらオーケーしてくれたんですよ。それで、今2年、3年、3年目かな、またことしも予算化されてないので、どうなのかなってということで、これ副町長がいいのかな。一緒にそういう話をしてたから、副町長がいいかな、今どうなってるか。

それとね、その先に、今の言う和田堰の川があいちゃってるんですよ、入り口が。そのためにね、すれ違いができない。あの川もちょっと直してあげると、あそここのところ余裕を持って、みんなで込むなと思ったらあそこですれ違える。こっちは大和屋さんのところですれ違える、あの真ん中の今言う100何メートルは、それでね、あそここの100何メートルは一番飛ばすんですよ。すれ違うのが嫌なもので。すれ違わないように、もうあそこ曲がったら、みんなあそこ飛ばしてんの。今のところ、子供がそんなにいないからね、事故になんないんだけど、あそこ飛ばすんですよ。ですから、例えばあそここの右側があいてるとか、そういうとこ生かしていただくから、ほんのちょっとでも、こうすれ違うところがあればそういうふうにして。とにかく今、踏切は今広げてますし、6号線は開通をするし、一番あそこが家ができてくる場所なので、ぜひ向こうから気軽に来て、255に出ていただける。向こうから来て、あそこから255で小田原のほう行くには、なかなか出れないんですよ。向こうに出るには。やはり神山のほう来て曲がって、左に曲がってくと、こう出れるもので、そういう形で、副町長、今どうなってるか、あそここのところが。地主はオーケーしていただいたのは、もう副町長も知ってることだから、どうなってるかちょっと教えていただきたいと思います。

副町長 ただいまのまず用地の件については、私のほうからお答えさせていただきます

す。当時、私が担当の課長として、前副町長とですね、鈴木議員のほうから地権者の方とお話ができるといった中で、私もその話を引き継いでですね、地権者の方と交渉、説明をさせていただきました。あその当用地につきましては、地権者がおまして、また別の人に貸してるという状況でございました。その中でですね、地権者の方は本当に前向きにですね、御理解いただいて協力いたしますという御回答はいただいています。ただ、その貸してるといった中でですね、その住んでられる方とですね、地権者さんとでちょっと調整をさせてくれと。その調整が終わった後、町に報告するので工事に入って準備をしてくれという当時のお話でした。その件につきましてはですね、現高橋課長のほうにも引き継いでですね、時折その地権者の方との折衝というんですかね、お話はさせていただいていますので、地権者の方と借りてられる方の話の調整がですね、つけば現場に入れるかというふうに考えております。

あと、そのすれ違いの待避所の件については、担当課長のほうからの答弁とさせていただきます。以上です。

まちづくり課長 御指摘のですね、町道19号線の狭隘部分でございます。当然、全体の線形を見た中で、4メートル欠けてる部分は単なるセットバック、先ほど町長の説明あったとおり、単なるセットバックで4メートルにただけでは足りない道路であるという認識は当然持っております。現状の中で用地買収、線形を振ってですね、計画道路のラインを入れてですね、用地買収が必要な場所で今建物がない、塀がないとか、そういったものがあれば、そういったところから積極的に用地買収を進めて、少しでも待避所的な使い方でもできればいいかなということで。あと、今ですね、先ほどおっしゃいました大和屋さんから入ったところにカーブがあると思います。あの近辺のですね、地権者様ともですね、ちょっとお話をさせていただく、別件でですね、お話をさせていただく機会がございます。そういった中で、その方にもちょっとお願いをしてみようかなということも今考えてるところでございます。以上です。

11番 鈴木 今いい返事をいただいたので、もし必要な場合は使っていただいても結構でございますので、あれさせていただきます。

それと、本当にね、何ていうんだ、大和屋んところ入るところは広がってる。

その真ん中だけが狭いの。それでその住宅が3軒、4軒あるところだけが広いもんで、あそこでみんなすれ違いするわけ、あの道路。そこを曲がっていったところでね、もうすれ違いできないわけ。だから、言うように川をふさいで、その前の人に、草ぼうぼうにして前に垣根があるでしょう。あそこもお話しすれば、あの垣根もとって、広げてもいいですよって言うってくれるかもしれない。そんなときには一緒に。それで、あそこさえ広くなれば、物すごい利用価値があって、まだまだ家がね、たくさんできてくるんじゃないかと。一番できる土地のところだから、そういうふうに思うんで、ぜひそれを実現していただきたい。早目に動いていただいて、実現をしていただきたいと思います。

それからですね、これはこれで。私が一般質問出したときに、まだわからなかったもので、神山全体のことだから、ちょっと議長、ちょっとこれにはないんだけど、神山全体のことだから、やらせていただきたいと思います。

一生懸命頑張って、寄のバスを神山に入れていただくようにしました。というのは、第一生命がなくなって、神山の人間、バスで、駅に行くにも何にもできません。一生懸命ね、富士急と神奈中の相談もさせて、中にも入らせていただいて、やっとあそこが、神山にバスが走るようになった。みんな集まると、みんな朝晩通すようにしてくれって言うんだけど、寄の人たちが朝晩早く行きたいから、これだけは勘弁してよ、昼間だけ乗ってくださいよっていうことで停留所もつくっていただいて始めたんですけども、この前、アンケートを神山で出されたんですね。このバス路線についてのアンケートを。そのアンケートの結果で、神山バス路線なくなっちゃうんですか、あれ。アンケート、皆さん恐らくね、利用するためにアンケートはみんな利用しますよってアンケートが出たと思うんですけど、そのアンケート結果をちょっと教えていただきたいんです。

政策推進課長  昨年の末に、ちょっとアンケートやらさせていただいたんですけども、富士急湘南バスのほうから乗車人数が少ない便について、減便させていただきたいというお話がございました。それで、地域交通会議にかけたところ、地元の皆さんの意見を聞いてくれということで、今回アンケートをさせていただいたものでござ

います。その集計が出まして、神山の方につきましては現状維持でお願いしたいという意見が多数を占めてございました。以上です。

11番 鈴木 課長、すいません。富士急から言ってきたら、富士急がなくなりますよなんて言ったら絶対反対して、神山のために。あれがなくなっちゃうと、神山のお年寄り、みんなバス利用がなくなっちゃうもんで、第一生命がね、あるうちは第一生命バスがどんどん走ってたけど、今もう第一生命のほうのバスもないし、神山の足ですから、このバスだけは絶対になくさないように役場の皆さん、全部で頑張ってください。せっかく神奈中の、あのうるさい神奈中が秦野をちょっと通るだけで、神奈中入れさせてくれないのよ、富士急を。それをやっとなあそこの蛇塚のどこ、回してもらおうように頼んで回ってきたのに、これでまただめになったら神山の皆さん、本当に通らないようになってっちゃうので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

あと、道路のことは一緒になって頑張りたいと思います。ぜひ広げていただきたいと思います。以上で終わります。

議長 以上で、受付番号第5号、鈴木眞徳君の一般質問を終わります。